

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 7 月 19 日

岐阜市長 殿



提出者

住 所 岐阜県土岐市肥田町浅野字上ノ山1108番地の83

氏 名 東濃重機株式会社

代表取締役 那須政行

電話番号 0572-55-4369

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岐阜店解体工事他 解体工事現場
事業場の所在地	岐阜市
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 建設業／総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高： 1635千円／年
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→処分業者へ委託して再生砕石として再利用 がれき陶磁器くず→処分業者に委託して再生利用及び安定型埋立処分 廃プラスチック類→処分業者に委託して再生利用及び安定型埋立処分 混合廃棄物（安定型）→処分業者に委託して再生利用及び安定型埋立処分 石綿含有産業廃棄物→処分業者へ委託して安定型埋立処分 PCB等→処分業者に委託して無害化処理、埋立処分 木くず→自社選別場にてチップ化し、原燃料として再生利用 鉄くず（空）→処分業者に委託して再生利用 廃石膏ボード→処分業者に委託してリサイクル石膏として再生利用 混合廃棄物（管理型）→処分業者に委託して管理型埋立処分 廃蛍光灯→処分業者に委託して再生利用 廃油→処分業者に委託して中間処理後、管理型埋立処分 金属くず→処分業者に委託して製鋼原料として販売 石→処分業者に委託して中間処理後、再利用 廃石膏→処分業者へ委託して管理型埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

営業部 (総括責任者)



工事部 (管理責任者)



総務

: 産業廃棄物に係る方針の決定。廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認、産業廃棄物処理計画書の決定、処理業者の選定・委託契約書の締結、委託先の視察

: マニフェスト発行、照合確認

: マニフェストの照合確認・保管。監督官庁への各種報

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業員への分別指導、教育の実施 ・ 石綿産業廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別品目ごとに容器を設け、分別解体を進める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	36.87 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 自社処分場にてチップ化し、原燃料として再生利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社処分場にてチップ化し、原燃料として再生利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 自社処分場にてチップ化し、原燃料として再生利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 自社処分場にてチップ化し、原燃料として再生利用		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1173.75 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1006.17 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託業者への現地確認の実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	705.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	650.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託業者への定期的現地確認の継続 ・可能な限り優良認定処理業者への委託をする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入

産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							合計	
産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物 (その他がれき類)	木くず	廃石膏ボード		
排出量	984.00t	4.00t	25.20t	138.38t	36.87t	22.17t	1,210.62t	
①現状	(これまでに実施した取組)							
	・金属類の有償売却							
	・コンクリート塊の小割り時に鉄筋と分離							
	・木くずはなるべく自社の中間処分場にて破碎しチップにする。							
【(令和6年度)目標】								
産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物 (その他がれき類)	木くず	廃石膏ボード	720.00t	
排出量	500.00t	5.00t	25.00t	25.00t	15.00t	150.00t		
②計画	(今後実施する予定の取組)							
	・これまで実施している事の継続							
	・木くずはなるべく自社の中間処分場にて破碎しチップにする。							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
【前年度(令和5年度)実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物 (その他がれき類)	木くず	廃石膏ボード	
	全処理委託量	984.00t	4.00t	25.20t	138.38t	.00t	22.17t	1,173.75t
	資源物と燃焼灰等への 処理委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t
	再生利用業者への 処理委託量	984.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	22.17t	1,008.17t
	認定熱回収業者への 処理委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t
	認定熱回収業者以外の 焼却炉等への委託委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t
	(これまでに実施した取組)							
委託業者への定期的現地確認の実施								
【(令和6年度)目標】								
産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	石粉含有産業廃棄物 (その他がれき類)	木くず	廃石膏ボード		
全処理委託量	500.00t	5.00t	25.00t	25.00t	.00t	150.00t	705.00t	
②計画	資源物と燃焼灰等への 処理委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	0.00t
	再生利用業者への 処理委託量	500.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	150.00t	650.00t
	認定熱回収業者への 処理委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	0.00t
	認定熱回収業者以外の 焼却炉等への委託委託量	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	0.00t
(今後実施する予定の取組)								
・委託業者への定期的現地確認の継続								
・可能な限り優良認定処理業者への委託をする								